

匝瑳市における令和3年度冬季の節電対策

〔令和3年11月30日
匝瑳市省エネルギー推進本部決定〕

1 国による電力需給見通しと電力需給対策

資源エネルギー庁が10月26日に公表した今冬の電力需給見通しによると、すべての電力管内で安定供給に最低限必要とされる予備率3%を確保できる見通しが示されました。(= 下表)

しかしながら、東京電力管内の予備率が1月は3.2%、2月は3.1%で、ここ10年で最も厳しい見通しとなっており、国では電力需給ひっ迫に備え追加の電力や燃料の公募などの対策を行うとともに、無理のない範囲での効率的な電力の使用(省エネ)への協力を呼びかけるとしています。

令和3年度冬季東京電力管内の需給見通し

	12月	1月	2月
供給力(万kW)	4,929	5,504	5,495
需要(万kW)	4,518	5,332	5,332
予備力(万kW)	411	172	163
予備率(%)	9.1	3.2	3.1

資源エネルギー庁「2021年度冬季に向けた電力需給対策について」
(令和3年10月26日)から抜粋

2 取組の方針

今冬は予備率3%が確保できる見通しであるものの、電力需給が非常に厳しい見通しが示されています。このことから、12月1日(水)から2月28日(月)までの間、匝瑳市においても市職員自らが業務に支障が生じない無理のない範囲での節電に取り組みます。

3 取組の内容

市が管理する施設においては、次の取組を基本として節電を行います。節電の実施に当たっては、各施設における施設形態・利用方法等を踏まえ、利用者及び事務の執行に支障がない範囲での節電を図り、使用最大電力及び電力使用量の抑制に努めます。

(1) 空調

- ①室内温度19℃を目安に、エアコンの運転台数・時間の適正管理を行う。
- ②使用していないエリアの空調を停止する。
- ③節度ある範囲で暖かく働きやすい服装（ウォームビズ）に取り組む。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、室内の換気を行います。

(2) 照明

- ①執務室エリアは、業務に支障がない範囲で消灯を行う。
- ②使用していない範囲（会議室、廊下等）の消灯を徹底する。
- ③昼休みは、業務上特に照明が必要な範囲を除き消灯を図る。また、夜間における照明も、業務上必要最小限の範囲で点灯することとし、それ以外は消灯を徹底する。

(3) その他

- ①長時間席を離れる時は、OA機器の電源を切るか、スタンバイモードにする。
- ②使用していないOA機器の電源プラグを抜く等により、待機電力を削減する。
- ③退庁時にはパソコンやプリンター等の電源が切っているか確認を徹底する。

4 市民及び事業者への呼びかけ

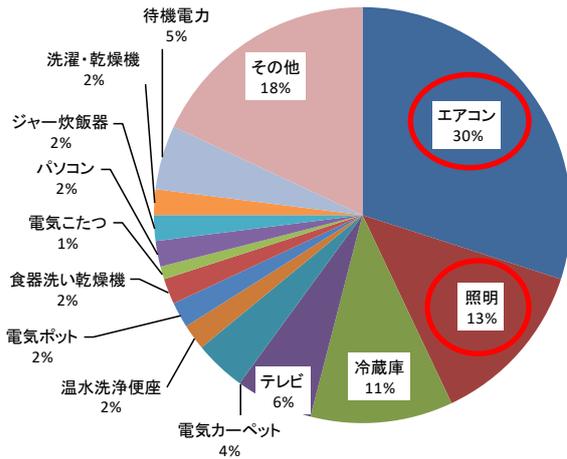
ホームページを通じて、市民及び事業者の方々に対して日常生活や事業活動に支障が生じない範囲での無理のない節電を呼びかけます。

	家庭での取組	事業所での取組
空調	<ul style="list-style-type: none">・重ね着などをして室温20℃を心掛けましょう。・エアコンのフィルターは定期的に清掃しましょう。	<ul style="list-style-type: none">・適切な温度設定をするとともに、人がいないエリアは空調を停止させましょう。・暖かく働きやすい服装（ウォームビズ）に取り組みましょう。
	※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、換気扇や窓開放による換気を行いましょう。	
照明	<ul style="list-style-type: none">・不要な照明はこまめに消しましょう。・照明を交換する時は、消費電力の少ないLED照明に交換するよう努めましょう。	<ul style="list-style-type: none">・使用していないエリア（会議室、廊下等）は消灯しましょう。・従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換するよう努めましょう。
その他	<ul style="list-style-type: none">・テレビは省エネモードに設定するとともに画面の輝度を下げ、必要な時以外は消しましょう。	<ul style="list-style-type: none">・生産設備などの定期的なメンテナンスを行い、ロスの低減を図りましょう。・調理機器や業務用冷凍庫、冷蔵庫の設定温

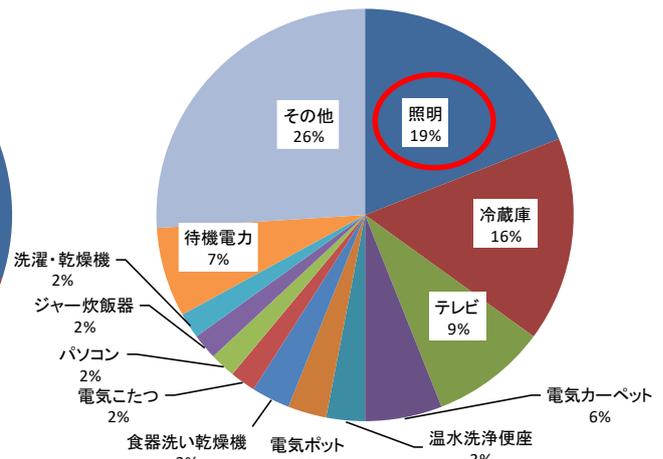
<ul style="list-style-type: none"> ・冷蔵庫の設定を「弱」に変更し、扉の開閉時間を最小限にしましょう。 ・長期間使用しない機器についてはコンセントからプラグを抜きましょう。 	<p>度の見直しを図りましょう。</p>
---	----------------------

《参考》

[通常エアコンを使用される家庭]



[通常ガス・石油ストーブ等を使用される家庭]



出典：資源エネルギー庁

5 今冬以降の取組

平成28年度夏季以降、北海道エリアを除き国からの節電要請は行われていません。他方で、火力発電所の相次ぐ休廃止によって供給力が低下したことで、電力需給の見通しが非常に厳しいものとなっており、国も様々な対策を講じています。

こうした状況から、本市において継続して節電に取り組むことがより一層重要なものとなっているため、引き続き市職員が率先して取り組むこととします。